



小平町水道アプリを活用した 「高齢者等の見守りサービス」 開始のお知らせ

令和8年4月より、高齢者等の水道の使用状況を、離れて暮らすご家族などへ電子メールで通知し安否確認を行う、見守りサービスを開始いたします。

「小平町水道アプリ」にログインし、アプリ内にて「各種お手続き」→「見守り登録」から、ご家族などのメールアドレス、見守る時間帯を登録することでサービスを利用できます。

登録手順につきましては、左記のQRコードまたはURLより、小平町ホームページの「小平町水道アプリを活用した「高齢者等の見守りサービス」開始のお知らせ」をご参照ください。

※ご不明な点、ご家族などでの見守りサービスの利用が難しい場合は、左記へご相談ください。



<http://www.town.obira.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004073.html>

問 地域包括支援センター ☎56-2111
鬼鹿支所 ☎57-11111



献血車ひまわり号が 来町します!!

〜献血はみんなでできる助け合い〜

患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

日 4月10日(金) 13時40分〜16時
所 小平町役場前
保健福祉課福祉係 ☎56-2111



小平町在宅老人デイサービスより 「カフェゆう」開催

小平町在宅老人デイサービスセンターでは、広く地域の皆さまにデイサービスを知っていただくため、「カフェゆう」を開催いたします。

ご利用者さまと地域の皆さまが、一緒にお菓子作りやコーヒーを淹れるなどの内容を予定しております。こだわりのコーヒー豆も用意しております。

ご利用者さま、小平町の地域の皆さまのほかに、ご見学の方も、ぜひご参加ください。

持ち物 上靴、昼食時間に参加される方は
ご自分の昼食

日 4月23日(木) 10時00分〜15時30分
所 デイサービスセンター

申 4月15日(水)までにデイサービスセンター(TEL59-1210)に直接ご連絡ください。参加料はかかりません。

「カフェゆう」について、

小平町在宅老人デイサービスセンターの令和8年度の一文字「優」から名付けました。

今後開催予定です。

※高齢者の方のデイサービスお試し無料体験をご希望の場合は、左記にご連絡ください。(送迎あり、お食事、入浴、体操などができます)

問 地域包括支援センター ☎56-2111
鬼鹿支所 ☎57-11111



自転車での違反に青切符導入、 検挙後の手続きが変わります。

本年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の一定の違反に交通反則通告制度(青切符)が適用されることとなりました。

これにより十六歳以上の者が悪質・危険な反則行為を行った場合に、青切符で手続きがなされ、反則金の

納付が通告されます。

なお、飲酒運転や交通事故を起こす等の重大な違反をした場合は、これまで通り刑事手続によって処理されます。

制度の詳細や対象となる交通違反の例については警察庁のウェブサイトをご覧ください。

「自転車ポータルサイト」(警察庁)

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>



問 総務課住民係 ☎56-2111



人権擁護委員が変わりました!

長く当町の人権擁護委員を務めていただきました関川直昭委員が任期満了により退任することとなり、新たに村井祐二さんが令和8年4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

任期は3年間です。

人権擁護委員は、法務大臣が人権擁護委員法により市町村長の推薦を受け委嘱しているもので、人権に関する事柄を気軽に無料で相談できる制度であり、秘密は守られますので、安心して相談してください。



人権擁護委員
村井祐二さん
(小平)

問 総務課住民係 ☎56-2111